

# 田原市総合計画原案の概要

## 総合計画改定の目的

第1次総合計画を策定した平成19年3月以降、人口減少、少子高齢化の急速な進行、リーマンショックに端を発する世界経済の大幅な落ち込み、政権交代に伴う国の政策の転換、さらには東日本大震災に起因する防災ニーズの高まりなど、我が国を取り巻く社会・経済の動向はめまぐるしく変化しています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災以降は、家族・友人、地域とのつながりやボランティア活動など「人と人との絆」の重要性が再認識されることとなりました。

このような変化の中で、人々の価値観も、これまでの成長型社会の中で求められてきた「経済的な満足度」のみでなく、より精神的な部分として「こころの満足度」が重視される方向へと変化してきています。

一方、「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにする」ことを目指す、地域主権改革の動きは一層の進展をみせています。

こうした中で、地方には、自らが有する経営資源を最大限有効に活用して、「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

このような社会的背景を踏まえ、今後予想される行政課題等に対応するためには、市民と行政が共に知恵を出し合い行動する「参加と協働」による取組を一層推進していく必要があります。

社会構造や人々の価値観が大きな変革期を迎える中で、市民と行政が一体となって新たな時代のまちづくりを推進していくための「田原市のまちづくりの指針」として総合計画を改定します。

## ◆総合計画の構成と視点

### <各項目の視点>

○低成長・成熟化の時代を迎える中、経済的なものさしのみですべてを測る考え方からの脱却が必要。

○これからは、**経済成長が見込めなくても、田原市民誰もが幸福を実現することができる環境を創造していく**ことが必要。

○主役である**市民は、様々な人との結びつきの中で、自らの存在意義の確認や、自己実現を通じて幸福を追求**していく。

○行政は**市民が幸福を追求できる環境を整え、市民の活動を下支え**していく。

○以上の考え方をまちづくりの根幹に据え、まちづくりの理念として「みんなが幸福を実現できるまち」を掲げ、**市民の参加と協働のもと、市民の幸福度を高める取組みを推進**。

○まちづくりの理念に基づき目指す**将来都市像として「うるおいと活力のあるガーデンシティ」**を掲げる。

○海と緑に包まれた渥美半島の中で、活発な産業と豊かな暮らしが共存する美しく誇りあふれる田園都市への想いを込め**第1次総合計画の将来都市像を継承**する。

○「まちづくりの理念」を受け、将来都市像「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を実現するため、これからの**田原市の行政運営の基本的な考え方となる「まちづくりの方針」と将来都市像の実現を図る上で配慮すべき「土地利用の方針」**を定める。

○社会・経済動向、本市の現状等から整理した田原市の課題の克服を目指し、将来都市像の実現を図るため、**本計画期間内に全分野を横断して重点的に取り組む7つのプロジェクト**を設定。

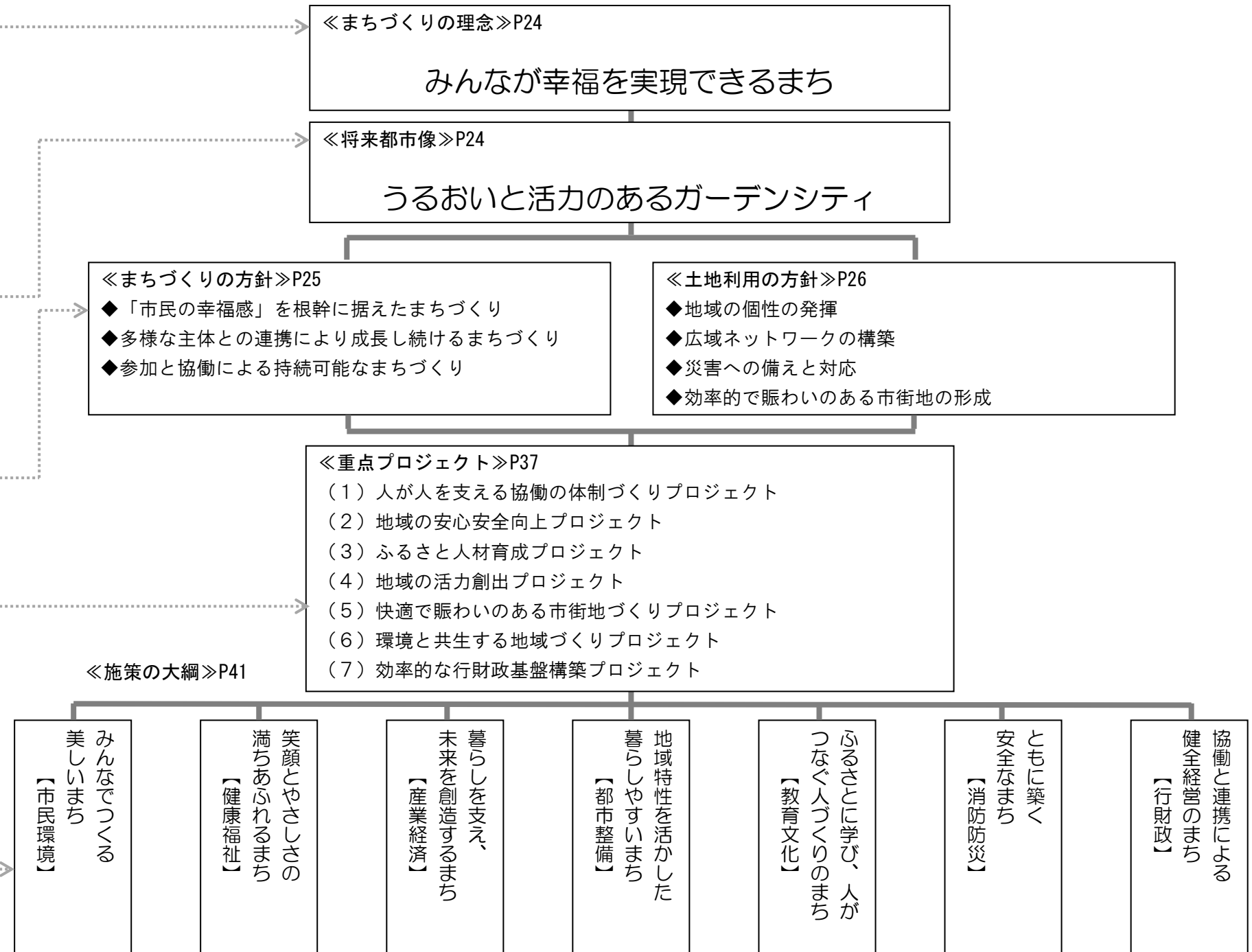
○市民の幸福感到大きく影響すると考えられる重点プロジェクトは、共通の認識のもと市民と行政が一体となって重点的に取り組む。

○重点プロジェクトの積極的な推進、適正な管理を図るうえで、組織の効率化と意思決定の迅速化を目指し、行政内部の横断的な体制を構築。

○総合計画を構成する**全施策の枠組み(分野)を示す「施策の大綱」**を設定し、分野別に基本事業・事務事業を体系化。

○分野別計画は各分野において重点プロジェクトと連携して**重点的実施すべき取組「主要プラン」、市民協働のあり方のモデルとして取り組む「市民協働モデル事業」、各分野を構成する「施策の概要」を示す「分野施策」**を位置づけ。

### <計画の構成>



### 「施策の大綱」P41

- 【市民環境】  
みんなが  
つくると  
美しいまち
- 【健康福祉】  
笑顔とやさしさの  
満ちあふれるまち
- 【産業経済】  
暮らしを支え、  
未来を創造するまち
- 【都市整備】  
地域特性を活かした  
暮らしやすいまち
- 【教育文化】  
ふるさとに学び、人が  
つなぐ人づくりのまち
- 【消防防災】  
ともに築く  
安全なまち
- 【行財政】  
協働と連携による  
健全経営のまち